

県民の皆様へのお願い

- 県では、営業時短や外出自粛を要請せずに、学校生活を含む社会経済活動を維持していくため、発熱外来や入院病床等の大幅な拡充を進めています。
- 急病・持病の悪化等、真に必要とする方に医療を届けるため、以下の協力をお願いします。

救急車の適正利用

- 冬場は、心疾患や脳疾患による救急搬送が多く、現在、救急医療がひつ迫しつつあり、年末年始は更なるひつ迫が懸念されます。
- 不要不急の救急要請**は厳に控えていただき、**救急車を呼ぶべきか迷ったときは、電話相談をご利用ください。**

今年10/31～12/18の
救急搬送困難事案は
県内で**1,285件**
(前年同期の**3倍**)

本県で実際にあった、不要不急な利用例は次ページのとおりです。

電話相談窓口

【コロナ確定患者】陽性者相談センター（24時間365日対応）

TEL : **029-301-4269** (8時半～17時15分) 、 **029-301-5380** (左記以外)

【コロナ疑い（コロナ確定前）】県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター

TEL : **029-301-3200** (8時半～22時、土日祝祭日含む)

【それ以外】茨城県救急電話相談（24時間365日対応）

大人 : #**7119**、小児（15歳未満） : #**8000**

本県で実際にあった、救急車の不要不急な利用例

- ◆ 次のような救急要請であっても、**救急車は現場に向かわなければなりません。**
- ◆ その対応をしている間は、「事故に遇って大怪我」、「浴室で倒れて心停止」、「餅を喉に詰まらせて呼吸停止」など、**真に緊急な現場に、救急車が向かうことができません。**
- ◆ **自分が緊急な場面の当事者になったことを想像**して、救急車の適正利用を心掛けてください。

事例 1

40代女性

- ・ 咽頭痛が強く、唾液を飲み込むのもつらいため、救急要請。
- ・ 発熱もなく、その他の緊急性のある症状も認められないと不搬送。

事例 2

10代男性

- ・ 咽頭痛及び頭痛のため、救急要請。
- ・ 体温は38.6℃あったが、緊急性のある症状が認められないと不搬送。

事例 3

70代男性

- ・ 右大腿部の痛み（押すと痛い）、熱感、体動困難のため、家族が救急要請。
- ・ 体温は37.7℃、SPO2（血中酸素飽和濃度）は99%、緊急性がないと不搬送。

事例 4

40代男性

- ・ 昼から発熱と関節痛、精神疾患の既往があるため、救急要請。
- ・ 体温は39.2℃だが、意識がハッキリしていると不搬送。

事例 5

10代男性

- ・ 包丁で指を切ったとして、救急要請。
- ・ 右手指先に傷が確認され血がにじんでいたが、それ以外の問題はなく不搬送。

※いずれも、救急車が現場に到着した上で、緊急性が認められない等の理由で、患者を搬送しなかった例です。

※上記は、**「今、救急車を直ちに呼ぶ必要はない事例」**であり、自家用車等で受診することを否定するものではありません。